



# 地域政党 きずな庄原

KIZUNA SHOBARA

議員団

## 代表質問

令和5年3月14日

質問者：はやし高正

答弁を求める者：市長

### 庄原ファンクラブについて

「庄原ファンクラブ」の活動によりどの程度の成果を考えておられるのか？

- 交流人口の拡大、関係人口の創出のために立ち上げた。  
これまで官民ワークショップにて特典や広報、楽しんでもらうアイデアを考えた。  
現在453人、SNS立ち上げ、今月末イベントを行うなどプロモーションに取り組んでいるところである。  
課題解決の働きかけなどを通じて移住定住に結びつけたい。

### 目標設定は？

- 現在市外市内半々。当面市外会員を1000人二年以内に。  
ファンクラブからの定住の目標設定はない。  
関係人口創出について、ふるさと応援寄付金1000件、企業版ふるさと応援寄付金8件など庄原市まちひとしごと総合戦略の目標を達成するよう取り組む。

### イベント予算は十分確保できているか。

#### 300万円で足りるか？

- 新年度予算で考える必要な予算は確保している。  
初年度なのでいきなり大きな事も出来ない。  
様子を見ていく。反響が大きく拡充したい時にはその時に確保していく。

### ワークショップ

#### 高校生参加なかったのはなぜか？

- 20人を男女や団体の推薦で決めた。夜の開催であったため、大学生くらいにならないと大人の中では意見出しが難しい。今後高校に行くなど意見を聞く機会を持つ必要があると考える。

#### 事務局体制について自治定住課の現在の体制ができるのか？悠長ではないか？

- 会員の数、イベント内容によって決まってくる。先進地ではアドバイザーを設置されたりしている。状況見ながら判断。
- 活性化するためには体制含めて急ぐ必要があるが、肝は市民が誇りを持って協力いただけるようにする事が大切である。その部分は時間をかけてやる必要がある。現状に合わせて体制も創り上げる。

#### 一般の市民の方々がいかに誇りを持って魅力を伝えていくかが大切。これまでの二団体（帰ろうや俱楽部、ふるさと応援団）の総括は？

- 合わせて200人の会員であった。それ以上の広がりが難しく、併せて相互の交流が必要であると判断し、統合した会にする必要があった。ワークショップの20人で出し合ったアイデアを土台に今後進めていきたい。

#### メイン主体はJC（庄原青年会議所）にやっていただくのはどうか？

- ワークショップの中にJCのメンバーにも入ってもらった。また、その前段から協力的な声もいただいている。JCに任せると今こ

ここで言えないが、そうした民間の団体とのつながりは重要であると認識している。

事務局の多忙感が深刻になってもらつては困る。プロというか司令塔が必要ではないか？責任の所在も曖昧ではいけない。

#### また、各自治振興区との関係は？

○これまでの二団体や、県人会で進めていたが輪が広がらない課題があった。まずは気軽に登録から入れるものにし、これまで応援团になっていなかった方も含めて広げていきたい。これまでの反省も含めて一部の部署でやるのでは無く連携してやっていきたい。

○ふるさと大使などの人脈などうまく活用。ふるさと納税も伸ばしていきたい。議員にも市外の方への広がりなど協力いただきたい。自治振興区の方についても、よく知っている地域の事を中心にやってもらいたい。

### 移住施策について 山内の取組

山内自治振興区の移住定住の取り組みを全市的な取り組みにする考えはないか？

○地方への移住については受け入れ体制も重要なので地域マネージャーや補助策で自治振興区への支援をしている。それぞれの自治振興区で地域の実情にあった活動をいただいている。山内もそうである。今後も継続していく。

てごうし隊。空き家の片付け、草刈り。62人移住の実績。こうした取組を他地域へ波及させたらどうか？

○山内も他地域から学びすすめられた。そして他地域にも空き家片付けの取組がはじまっている。市としても地域にあった取組をすすめていきたい。

山内の核は2名の地域マネージャー。そこに負んぶに抱っこになり疲弊しないように注意しなければならない。



#### 二地区居住はどうか？

○住める空き家が無く待たれている方もいる。最近の傾向としてまず賃貸物件を求められる傾向がある。現在持ち主への声かけもあり少しづつ賃貸物件にしていく傾向が出来た。これが増えると二地区居住も視野に入っていくと思う。

ふるさと納税の次は住民票を移すのがトレンドになって来るのでは。

山内や口和、本村などの好事例を育てて広げていくのが庄原ファンクラブの役割になっていくと考える。

### 集いの場について 具体的には？

「次世代を担う子どもたちや保護者、関係する多くの方々が世代を超えて集い、憩える場を整備」とあるが具体的には？

○人口減少対策、子育て環境の充実に全力で取り組んできた。

市内外の子供や子供に関わる幅広い世代が集う憩いの場が必要だと考えた。

子供の成長を実感しながら周りの大人も憩える場所づくり。

複数の候補地から選び、多くの方々に親しまれる施設整備について計画を創っていく。

○ふらりの利用が伸び悩んでいた。でも環境は最高。そこにひだまりを移す考えであったが国との折衝の中で早期に実現しなかった。今一度こうした緑の中で子供たちがのびのびと遊び回りそれを見守る親と支える地域の方が集える場づくりを検討したい。

JR対策の話を国交大臣とする中で、JR存続だけでなくまちづくり、総合的な施策にも国から予算がつく事を伺った。こうした事業も検討の中に加えたら市長の想いの具現化に近づくのではないか。

○こども庁が本当の意味で出来上がっていければこうした事も考えられるし、スマートシティにもまちづくりの観点から国の施策も活用できるかもしれない。国交大臣とも話をしている。今後も意見をいただきたい。

## 山形市の地域公共交通と コミュニティサイクル事業について

山形県山形市

地域公共交通の問題は、地域性や高齢化など全国の自治体で抱えてる問題です。

山形市も地域公共交通問題は大変厳しい状況であるとお聞きしました。その中で、一つの手段としてコミュニティサイクル事業実施されている。令和4年10月から導入された「電動アシスト付きコミュニティサイクル」の利用が好調で、スマホ決済で24時間対応、乗り捨て可能なので、観光・ビジネス・大学生の通学など幅広く利用されている。

庄原市も電動アシストレンタルサイクルを約50台導入され、それが有効に活用されていない状況にあります。山形市の事例も参考しながら、自転車の活用を含めた地域公共交通の構築を図る事が必要であると考えます。



## りんご栽培の産業化と ブランディング戦略について

青森県北津軽郡板柳町

庄原市全体でのりんごの産地化と生産者増を目的に、日本りんご生産量日本一の町、青森県北津軽郡板柳町の視察研修に行かせていただきました。

板柳町は、人口約13,000人、総面積41.8km<sup>2</sup>と庄原市の30分の1の広さですが、町の基幹産業はりんごと水稻で、特にりんごについては日本全体のりんご総生産量の約3.6%を生産される日本一のりんごの町です。明治維新以降に海外から持ち込まれたりんごの苗木は全国の県、市町村に配布、普及されましたが、気候・風土・土

質などで殆どの市町村では栽培をやめられました。しかし、青森県津軽地方において気候、土質などがりんご栽培に適していたため、次第に拡大していったとお聞きしました。

今日に至るまでには、りんご価格の下落、自然災害、特に台風などの影響により、りんご栽培農家も減少していき、出稼ぎに行ったり、町として工場誘致や生きていく道を色々と検討されてきました。検討の結果、「他と同じ様な事をやっていてはダメだ。生き残っていく道はりんごしかない。」と腹をくくられ、りんごの生産、販売加工、6次産業化に特化され、現在の日本一のりんごの町になったとの事です。

板柳町ではりんご栽培面積が1haあれば夫婦2人は食べていけると聞きました。

庄原市においても、主に高野地域、小奴可地域を中心にりんご栽培は小規模ながら多くは個人経営でなされています。これらをなんとかブランド化を図りながら、将来にわたって産地として持続可能な産業へと繋げていかなければなりません。そのためには、りんご栽培農家の育成、新規就農者の育成が必要です。板柳町では新規にりんご栽培を始められる方を対象に、栽培から販売までを2年間かけて学んでいただく「りんごまるかじり塾」を開講され、後継者育成を町として行われています。そうした仕組みづくりも庄原市として取り組まなければならないのではと思います。また、農家数が少ないからこそ特化した取り組み、高付加価値化やアジア富裕層への販路開拓など積極的に取り組む事がカギになるとのアドバイスを活かし、庄原市のりんごのブランディングを推し進めていかなければならぬと考えます。



# 研修報告

## 第6回中山間地域の諸課題解決セミナー

令和4年7月30日・31日 桜花の里 ラ・フォレー庄原

令和4年7月30日・31日の二日間、桜花の里 ラ・フォレー庄原で開催された「第6回中山間地域の諸課題解決セミナー」に参加しました。

講師に、法政大学法学部政治学科教授で政治学博士の土山希美枝先生をお招きし、「自治体議会の施策制御」についてと、「政策議会の一般質問（機能する一般質問を考える）」というテーマの研修でした。

庄原市、三次市、安芸高田市、府中市、高梁市、鏡野町、真庭市から36名もの市議会議員、町議会議員が集まり、コロナ感染に十分に配慮しながら二日間みっちり学びました。

一日目の自治体議会の政策制御についての講義では、議員は市民の代表として、市民から信託された権限を使って、自治体の「政策」や「制度」が良い状態になるように、「制御」する事が重要な仕事の一つであること、またその方法が一般質問であることを学びました。

良い一般質問とはどのような質問なのか。自分の一般質問の質を高めると同時に執行者に響く一般質問を作り上げていくプロセスについて、そして実際にどのように行えば良いのかを細かく学びました。

今までの自分の一般質問は自己満足の一般質問になっていたか？効果的な一般質問ができていたか？と考え直してみると、その問題を問題として執行者と「共有」し「納得」にたどり着ける「議論という対話」にはなっていないと感じました。一方的に自分の主張が強くなりがちであること、事実の裏付けが弱く説得力に欠けること、結論がぼやけてしまっていること、マイルドな言い回しになりすぎて、説得力に欠けることなどが反省材料としてあげられました。もっと綿密に下調べを行う事が必要で、最終的に何が言いたいのか、何を主張したいのか、今後どうすべきなのかを順序立てて一般質問を構成していくなければならないことを学びました。

二日目は、グループに分かれ、ワークショップ形式で、自分が実際過去に行った一般質問をプレゼンし、メンバーと「良かった点」「悪かった点」「改善点」などを議論して、それぞれのグループで発表しました。一つの一般質問でも個々の議員で、構成や言い回し、感じることは違いますが、要は執行者側に如何に自分の考え（市民の思い）を届けられるか、問題を認識させる事ができるかが重要です。そのためにはやはり下調べを十分に行い、起承転結、順序立てて構成し、分かりやすく質問することが重要であると再認識しました。

二日間の研修では一般質問の基礎から応用まで非常に分かりやすく、参加した議員は皆大満足で研修を終えました。特に新人議員には目からうろこの研修だったのでないかと思います。今回学んだことを活かし、執行者に響く効果的な一般質問が行えるように努力いたします。

